

<岡本二丁目マンション計画跡地>

「用地活用の基本方針（案）」

意見募集用資料

～はじめに～

大船駅西口駅前の岡本二丁目マンション計画跡地は、平成17年12月に神奈川県開発審査会において開発行為の許可処分が取消されたことで、開発工事が中断した状態になっていました。

その後、市では課題解決のため、土地所有者などと協議を行ってきましたが、昨年9月に、土地所有者から寄附の申出があり、10月にこの土地の寄附を受けました。

当該地では、開発工事中断から約9年間、取り壊されたままとなっている市道の階段復旧、開発工事で切り取られたがけ面の恒久的な安全対策といった課題がありますが、寄附を受け市の用地となったことにより、これらの課題に対して、公共的な土地利用と一体的かつ総合的に取り組むことで、根本的な解決を図りながら、当該地の有効活用を検討していきます。

このたび、その具体化に向け、「用地活用の基本方針（案）」を作成しましたので、市民の皆さんのご意見を募集します。

<応募について>

意見書（書式は自由）に、①住所、②氏名、③電話番号を明記して、1月26日（月）～2月24日（火）（消印有効）に、郵送かファクス・Eメールで「岡本二丁目用地活用担当」宛に送付してください。

★この意見募集は、鎌倉市意見公募手続条例に基づくものではありません。
★ご意見に対する個別の回答はいたしませんのでご了承ください。

<FAX番号> 0467-23-8700
<Eメール> okamoto2@city.kamakura.kanagawa.jp

事務担当：岡本二丁目用地活用担当
TEL 0467-23-3000（内線2777）